

茨木市忍頂寺スポーツ公園 管理運営事業計画書

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1-1】管理運営の基本方針

施設の性格、設置目的、業務内容、市の施策を踏まえ、管理運営業務を行っていく総合的な方針について記載してください。

■運営目標

昨今の新型コロナウイルス感染拡大状況は社会全体に大きな影響を与え、厳しい社会情勢となっています。そんな厳しい環境となったからこそ、2期連続受託の10年間に渡る経験を活かし、これまでにない新しい戦略に挑戦し、延べ利用者数を**5年間で利用者約6,000人増の年間利用者数56,000人を目標**とします。

■管理運営の方針

私たちは、茨木市民に大変愛されている忍頂寺スポーツ公園の指定管理者として、行政代行の意識を強くもち、その効用を最大限に発揮して、多くの市民にご利用頂き、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動及び宿泊研修等を通じて**心身ともに健康な市民生活の向上と健康の維持増進**を図るよう、以下の運営方針を設定します。

- ① すべての人に平等で公正な運営を行います。(地方自治法 第244条)
- ② 「忍頂寺スポーツ公園条例」「忍頂寺スポーツ公園条例施行規則」を遵守し、本施設の業務仕様書に基づき管理・運営をします。
- ③ 関連法令等を遵守し、適正な管理を行います。
- ④ 安全・安心・親切・清潔・快適な施設、設備の維持管理運営を適切に行います。
- ⑤ 施設毎に「3密」を回避し、各感染拡大防止ガイドライン(飲食業・旅館業・スポーツ施設等)に沿った管理運営を行います。
- ⑥ 施設の効用を最大限に発揮するとともに、資源・省エネルギーを含め、管理経費の縮減に注力します。
- ⑦ 北部地域「いばきた」との良好な関係を維持、拡大します。
- ⑧ より多くの市民に愛され、ご利用いただける施設運営を行います。

本施設が位置する山間部には、自然豊かな里山の風景が広がっており、来園される利用者の心を和ませてくれています。茨木市平野部から車で約30分前後で訪れることができる地域ではありますが、人口減少などの多くの課題を抱えていることも事実です。弊社は、施設の管理運営への取組みだけでなく、山間エリアが抱える多くの課題解消への努力こそが一番の使命だと思っております。

これまで、茨木市主催のイベント「いばきたフォトサイクリング」「いばきた健康ウォーキング」や安威川ダム事務所が主催する「安威川ダムフェスティバル」では、サイクリングトークショーなど協力致しました。また、多くのハイカーが訪れる地域でもありますので、本施設周辺の「東海自然歩道」の清掃をボランティアの皆さんとともに、地域貢献の一環として定期的実施しております。次期指定管理者受託後は、今まで以上に地域活性化への取組みを強化していきます。地域活性化には、地元住民の皆さんの協力が不可欠です。そこで、**本施設を「地域活性化のきっかけづくりの場」として活用**していきます。弊社及び親会社のネットワークを利用して多種多様な分野から講師を招き、ワークショップやセミナーそして地域の皆さんの懇親会などを開催することにより、参加者の皆さんから意見を収集し、その後の活動に活かしていきます。

また、新規利用者獲得への取組みも継続していきます。特にスポーツ以外での利用が少ない若年層にむけての新規事業を強化していきます。例えば、自然豊かな環境を活かして野外での「音楽フェス」の開催を企画・実施していきます。地元音楽家に演奏してもらうことで、各活動の発表の場となり、その関係者の交流の場ともなります。本施設の設置目的でもある「レクリエーション」を通じての心の健康増進の場となることは間違いありません。このようなこれまではない事業に積極的に取組んでいきます。

弊社は「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」を経営理念に親会社であるセントラルスポーツとともに、全国248店舗(令和2年6月5日現在)のスポーツ施設の運営を行っております。そのノウハウを公園管理・運営にも活かして、茨木市民の健康づくりに貢献していきます。現受託期間中にも「ヨガ体験教室」「筋トレ教室」「かけっこ教室」など、子どもから高齢者を対象とした運動プログラムを実施してきました。「ヨガ体験教室」は登録者が100人を超え、継続して参加して頂いている市民の方が多数います。

茨木市スポーツ推進計画における、**『すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり』**の基本理念をもとに、あらゆる可能性を検討し忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘の最適化を目指します。

【1-2】管理運営を行う意欲

指定管理者に応募する動機、施設の効用を最大限に発揮させる意欲について記載してください。

■指定管理者に応募する動機

2期連続10年間に渡る受託期間中には、茨木市職員の皆様のご指導のもと、駐車場の無料化・テニスコート改修等、また弊社の得意分野でもある「**ヨガ**」「**姿勢分析会**」「**筋トレ教室**」「**かけっこ教室**」等の**運動プログラムを導入**し、利用の少ないゲートボール場を、「**ドッグラン**」に**リニューアル**するなど、より多くの市民の皆様にご利用頂けるよう取組んでまいりました。また、新名神高速道路の千提寺ICのオープンや、さらには安威川ダム完成を控えていることもあり、今まで培った経験やノウハウを生かした各種事業に取組み、今後も北部地域のさらなる魅力向上に、貢献していく所存です。

■施設の効用を最大限に発揮させる意欲について

本施設は山間部に所在し、アクセスも不便な地域にあります。週末はテニスコート・グラウンド利用者や公園に遊びに来る家族連れなどの方で賑わいますが、平日は残念ながら利用者は減少傾向となっています。そこで、平日でも「**わざわざ**」**利用に来て下さる方々を獲得するため、「食：美味しい」のサービス強化に取組み**ます。レストラン業務の委託業者を変更し、「食」のレベルを強化すると共に、施設の特性でもある「個室」「入浴」施設を活用し、現在のコロナ禍でも利用しやすい日帰り「**お部屋でのんびり昼食プラン**」を導入していきます。

このサービスは、本施設の効用でもある「食：レストラン」「個室：宿泊施設」「入浴：お風呂」を活かしたものとなり、「3密」を回避しながら、ゆっくり利用して頂けるサービスです。既に実験的に2020年8月よりスタートし、たくさんのお問合せを頂いております。今後は状況を把握しながら適時サービス内容を見直す予定です。

この新しい「食」のサービスは施設内だけにとどまらず、**移動販売車（保冷車）を導入**し、周辺地域での販売にもチャレンジしていきます。高齢化が進む地域を訪れ、**地元住民とのコミュニケーションを深めるとともに、「見守り」業務**につなげていきます。

さらに「また来たい」と思って頂くには、利用者の要望やご意見を把握することが必要です。これまでもアンケート調査は実施してきておりますが、さらにレベルアップし、ホームページから市民の声を頂くことができるようなページ運用や無作為なインタビュー方式を取り入れ、ダイレクトに利用者の声を把握することにより、管理運営方法の検討や見直しに取組み、常に「利用者ファースト」の運営に取組みます。

■安全第一の管理・運営の徹底

これまでの重大事故「0：ゼロ」を今後も継続していく為、弊社は引き続き安全対策に重点的に取組みます。施設や設備について、その機能が正常に稼働しなければ、利用者にご迷惑をおかけします。弊社は「**絶対に営業を止めない**」という責任感で、日々の管理運営に当たっています。これまで、指定管理者理由による臨時閉館はありませんでした。これからも決して営業を止めない管理運営をします。公共施設の管理を行うことを充分理解し、指定管理期間だけでなく、長期に渡った維持管理業務、省エネルギー対策、そして、計画的な修繕により、建物のライフサイクルコストの低減に努めます。平常時の安全管理はもちろんのこと、緊急時には適切に対応できるよう防犯・防災教育を行い、防災設備点検や備品準備をします。また、レストラン運営においては、厳選された新鮮・旬の食材を「安全」「安心」に仕入れることができるシステムを確立し、適切に保管することで、食中毒等のトラブルが発生しないような管理・運営に取組みます。尚、本施設において、従来の一般衛生管理の遵守に加えて、**新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく各業種別ガイドラインに沿って運営**してまいります。

■北部地域『いばきた』の発展に引き続き積極的に協力します

北部地域には緑豊かな自然や歴史環境があり、憩いや癒しの地域として訪れた人々に印象を残しています。新名神高速道路の千提寺ICの開通により、以前よりも多くの方が訪れると共に、彩都、安威川ダム周辺などの主要プロジェクトが現在も進んでいます。

キリシタン遺物史料館など観光資源との相乗効果により、ますます地域の魅力が向上しており、山間部を訪れる人の増加が見込まれます。本施設のさらなる魅力向上や活性化へ向けて、これまでも出来なかった斬新なイベント「**音楽フェス**」「**コンサート**」や、**話題性を重視した「コスプレイベント」等の企画、実施に積極的に取組み**ます。

2. 管理運営を行う能力

【2-1】経営状況、財務規模

募集要項に記載の、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書により、財務分析を行うため、記載は不要です。

【2-2】類似施設・事業の管理運営・実施実績

類似施設または事業名	事業内容	実施場所(住所)	実績年数
【現在運営している指定管理者施設】			
横須賀市健康増進センター すこやかん	温水プール、トレーニング室、スタジオ運営・施設管理	神奈川県横須賀市	19年
幸スポーツセンター	体育館、トレーニング室、他運営・施設管理	川崎市	14年
石川記念武道館	剣道場、柔道場、運営・施設管理	川崎市	14年
木更津市健康増進センター いきいき館	温水プール、トレーニング室、他運営・施設管理	千葉県木更津市	13年
茨木市忍頂寺スポーツ公園 竜王山荘	テニスコート、グラウンド、宿泊施設・レストラン等運営	大阪府茨木市	9年
相模原市 市民健康文化センター	温水プール、浴室	相模原市	9年
相模原市総合体育館	トレーニング室運営	相模原市	6年
朝霞市健康増進センター わくわくどーむ	温水プール、トレーニング室、他運営・施設管理	埼玉県朝霞市	6年
岬町ふれあい 健康センター	温水プール、浴室、トレーニングルーム、多目的室等運営・施設管理	大阪府泉南郡	5年
浪速スポーツセンター	体育館他施設運営・施設管理	大阪市	4年
浪速屋内プール	屋内プール、トレーニング室運営・施設管理	大阪市	4年
浪速アイススケート場	アイススケート場運営・施設管理	大阪市	4年
都島屋内プール	屋内プール、トレーニング室運営・施設管理	大阪市	1年
中央屋内プール	屋内プール、トレーニング室運営・施設管理	大阪市	1年
此花スポーツセンター	体育場、多目的室運営・施設管理	大阪市	1年
【過去運営していた類似指定管理施設】			
マリンスパあたま	屋内プール、温浴施設、レストラン等運営・施設管理	静岡県熱海市	6年
横浜市高齢者保養研修施設 ふれーゆ	屋内プール、温浴施設、レストラン等運営・施設管理	横浜市	5年
【近隣の直営施設】			
ザバススポーツクラブ デルタ	屋内プール、トレーニング室、スタジオ、テニスコート、アリーナ、温浴施設、駐車場運営・管理	大阪府高槻市	14年

※類似施設、事業に該当するのは、スポーツ公園施設管理運営事業、宿泊施設管理運営事業、食堂等管理運営事業または、それに類する事業です。

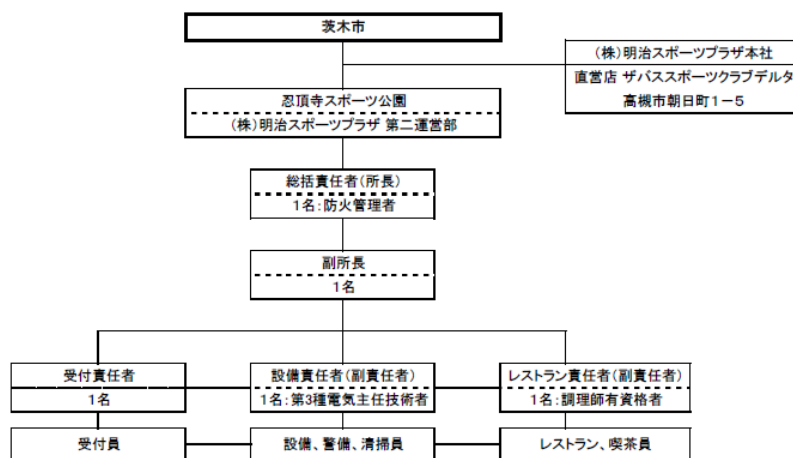
※実績年数が長い順に上から記載してください。

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-1】従事者の雇用及び労働福祉の考え方		どちらかに○をつけてください			
(1) 現行職員のうち、意欲がある者については、継続雇用をする考えはありますか。		はい	○	いいえ	
(2) 就職困難者(障害者、一人親家庭の父母、障害者、高齢者、失業者等)の雇用について以下のとおり回答してください。					
① 【障害者の雇用について】		どちらかに○をつけてください			
ア 障害者雇用促進法が定める、障害者の法定雇用率について、対象事業主ですか。		はい	○	いいえ	
イ-1 【障害者の雇用義務がある事業者】 障害者雇用率について、法定雇用率は達成していますか。 ※ハローワークへの報告書の控えを提出してください。		はい		いいえ	○
イ-2 【障害者の雇用義務がない事業者】 障害者を雇用していますか。(パートタイム等の短時間労働も可とする)					
② 「市内在住者の雇用」及び「障害者を除く就職困難者(一人親家庭の父母、高齢者、失業者等)の雇用」に対する具体的な考え方や提案を記載してください。					
<p>弊社は利用者満足(GS)を高めるには、そこで働く従業員満足(ES)の高い事が不可欠と考えます。労働基準法・労働安全衛生法など労働関係法規の遵守はもちろん、安心して働ける環境を作っていきます。</p> <p>求人活動は、ハローワーク・求人誌・ネット媒体などですが、就職困難者へも公正に採用活動を進めています。また就職困難者の方は、各々に個別の理由や「社会保険」への加入希望等があることが多いため、コミュニケーションを密にとり双方の条件の合意点を見つけ就労に向かうようにしています。</p>					
(1) 現行職員の雇用についての考え方					
<p>現行の継続雇用を原則とし、新たに職員を採用する場合には、市内在住者を優先して雇用します。施設の職員が市内在住者であることで、業務上多くのメリットを得る事ができると考えます。市民であるがための施設への愛着心や市内の情報発信が当たり前のようにできます。さらなる緊急時対応にも時間のロスなく駆けつけることができるなど多くのメリットが生まれることとなります。</p>					
(2) 就職困難者(障がい者、一人親家庭の父母、高齢者、失業者等)について					
<p>民間企業における「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき身体障がい者の雇用、社会参加へのお手伝いをしています。現在の運営においても受付員として勤務している職員もおりますので、今後も労働環境・サポート体制を確立し、長期就労ができるようなハード・ソフト面の整備に取り組んで参ります。</p>					
(3) 「市内在住者」及び「障がい者を除く就職困難者(一人親家庭の父母、高齢者、失業者)」の雇用について					
<p>指定管理者の役割のひとつである「地域社会の活性化」に少しでも寄与できるよう、現在、施設で働く職員の半数以上は市内在住者です。今後も引き上げることができるよう取組みます。雇用促進・市内定住化など地域生活に微力ながら応えていきたいと思ひます。社員は60歳定年後も嘱託員として65歳まで長年培ってきた技術や知識を活かし勤務が可能です。契約社員やアルバイト等の臨時職員については定年制がないため、本施設においては60～80代の地域高齢者が中心となって活躍しています。(高齢者率70.8%)</p>					
実績がある場合は、この1年間の雇用人数や雇用職種等の実績を、下記に記載してください。					
雇用人数	17人	主な雇用職種	受付・設備	主な就職困難事由	高齢者
(3) 労働福祉の考え方					
別添「労働福祉の考え方チェックシート」参照。					

【3-2】人員配置

(1) 配置する予定の人員の数、勤務体制、保有資格者等について、記載してください。(必要に応じて、図や表を挿入すること。)



すべてにおいて安全を最優先できる強固な運営体制を作り、茨木市民が安全で快適に施設利用することが最も重要です。本施設が健康・生きがい・憩い・余暇など複合的なサービスを提供する施設であることに留意します。総括責任者を配置し、総括責任者が不在の場合は副所長に権限を委譲することで常に万全な体制を敷きます。その下に各部門の責任者を配置することで、**責任の所在を明確にし職員による水平・垂直両面で「柔軟な組織体制」を構築**します。常に万全な施設の状態を維持するとともに、機械設備・施設備品についても、定期点検（保守、法定等）、日常点検といったハード面での業務も多くなります。配置する各責任者は、そのような業務経験を有したものを配置します。勤務体制は、仕様書内容である現行を継続しつつ、繁忙期にはこれまでの経験を活かして、増員が必要な部門には適時対応し、利用者サービスの低下を防ぐように取組みます。

(2) 人員を安定的に配置するための、募集や採用方法について記載してください。

弊社はそこで働く従業員満足が高くなる事で離職率が下がり、安定した人員確保に繋がるものと考えます。また、**弊社は人材ではなく「人財」として職員を大切にしています。**労働関連法規の遵守はもちろん、全職員が安心して働ける環境づくりに取り組まします。

■積極的な地元雇用

弊社はこれまでも積極的に市内在住者を雇用してきました。施設をよく知り、施設に愛着のある市民に働いてもらうことは、利用者の視点に立った地域に根ざした効果的なサービスが容易になると考えています。今後も、積極的に市民雇用を図っていきます。

■高齢者の積極的雇用

高齢者と呼ぶには、まだ若く労働意欲の高い世代の方たちが多く近隣に在住されています。本施設周辺の情報はもちろんの事、茨木のこともについても豊富な知識があり、利用者とのコミュニケーションに役立つことも多いと思われます。その方の適正にあった職種を見極め活躍の場を提供します。現状では職員の7割が60歳以上となっており、これまでの経験を活かして、楽しくいきいきと業務に励んでおります。

■新規職員の雇用

新規職員採用については、タウンワーク等の求人誌の活用や、現職員からの紹介による採用を中心にすすめてきました。現職員からの紹介は、地元在住の方の割合が高くなり、周辺住民への労働の場の提供につながっています。求人誌からの採用についても同様に市民採用を優先しております。「子どもが小さいころによく遊びに来た公園なので、愛着がある」などの応募動機の方もいて本施設への利用者の思いを感じることもあります。今後もこのような**地元愛のある職員を採用**していきます。

■人材育成システムによる研修の充実

安定的に人員を配置するには、そこで働く職員が業務に自信をもってあたる必要があります。そこで、新規職員には、「接客マナー研修(本施設業務内容把握も含む)」「救命救急研修」「コンプライアンス・個人情報保護研修」の3つの研修を実施します。

■緊急時のバックアップ体制について

緊急時の欠員補充や夏季繁忙期については、弊社の近隣事業所からサポート体制を敷き、万全の体制で運営に取り組まします。

【3-3】人材育成の考え方

指定後の研修実施予定について、研修名、研修内容、対象者等を、具体的に記載してください。

※自社主催の社内研修以外の、外部での研修への参加も評価対象としますので、必ず記入してください。

弊社は、本施設の様々な施設・設備を十分に活かし、利用者の満足度を一層向上させる重要なポイントとして『**どんな職員が接客しているか**』が大変重要である事を長年の施設運営の経験から理解しています。職員の採用・研修・育成等が本施設の利用者の趨勢に大きな影響を与え、結果的に本施設の成功の鍵を握っていると考えていますので、この研修については弊社独自に効果的且つ着実に育成出来る方法を導入し、推進します。また職員の研修において、弊社と職員の『繋がり』（帰属意識）を重要視し、安心して働け、一人ひとりが積極的にチカラを発揮できる環境の整備に取組みます。

職員の研修は、その成果が利用者の満足度に直結する事から、研修の内容・習得度・職員のパフォーマンス等を、特に重要視して取組んでいます。これは、長年の施設管理運営（経営）の経験から、『**研修はどの業務より優先する**』として、取り扱っています。

教育・研修の基本方針

公共施設であることを認識し、行政実務や人権問題などの多様な研修の実施
 専門講師、ケーススタディ、DVD研修など工夫された研修方法の実施
 職員のモチベーション維持と将来を支援する外部研修の特別支援

適正な対応と正確な判断力を取得し、施設のサービス向上へつなげます。

教育・研修の基本方針

		名称	内容
基礎項目	1	接遇マナー研修	接遇・マナー・コミュニケーション研修やクレーム対応研修・障がい者介助研修・インスタントシニア研修など、ユニバーサルサービスに関する研修
	2	安全研修	救急救命・消防訓練を含む災害対応研修。災害時のマニュアル整備や実地訓練によるチェック・評価を行う。
	3	コンプライアンス・個人情報保護研修	公の施設運営管理を代行する自覚を促す。本施設に関連する各種法規の確認や個人情報保護・人権に関する身近な実例によるケーススタディなど。

上記表のように大きく3項目の『**接遇マナー研修**』『**安全研修**』『**コンプライアンス・個人情報保護研修**』を全職員に実施します。入社時研修として実施すると共に、**年次計画に則り各研修（階層別・職能別・訓練・自己啓発）**を進め、業務の理解を深めます。

【eラーニングとDVD教材の一斉研修】

職員全員に個別対面研修とeラーニングでの動画研修を必須の研修として行っています。動画を活用したeラーニングのコンテンツにて、身だしなみ、笑顔と表情について学び**就業日の就業前挨拶練習**にて振り返りを行います。eラーニングと対面研修・集合研修にはそれぞれの長所や短所があります。それらを補いながら各研修内容に合わせて実施しています。また、弊社だけでなく、親会社の研修にも参加する機会を設けています。



【職員のモチベーション向上への取組み】

職員の目標への取組み、自主的なスキルアップや資格の習得を支援するとともに、年2度の人事評価及び年1度のES（従事者満足度）調査を実施し、職員の運営への積極参加とモチベーション維持に努めています。右表は**外部研修参加による弊社社内推奨資格取得者の人数**です。

運動系資格	人数	管理系資格	人数
トレーニング指導士	18名	甲種防火管理者	37名
健康運動指導士	28名	第2種衛生管理者	21名
健康運動実践指導者	7名	MFA	35名
初級障害スポーツ指導員	20名	体育施設管理士	8名

【職員の健康管理への取組み】

衛生関係法令を遵守し、職員の健康管理に万全を期し運営致します。これまでも定期的な健康診断受診や、インフルエンザ流行期には「手洗い」「うがい」の徹底など健康管理には細心の注意をはらいながら運営してまいりました。昨今の『**コロナ禍**』においては、**職員の「マスク着用の義務」「消毒の徹底」「出勤時の検温**』はもちろん、常に各職員が自己の体調に気づかいながら業務を遂行しております。また、弊社親会社においては以前より健康経営推進に取組んでおり、『**健康経営優良法人2020 ホワイト500**』に認定されております。個人は自己の体調に責任を持ち、会社は職員及びその家族の心身の健康増進に今後も取組んでいきます。

【3-4】設備の維持管理及び清掃・衛生管理の考え方

(1) 「施設設備の維持管理」及び「清掃や衛生管理」について具体的な取組内容について記載してください。

■ 利用者の安全と利便性を考えた体制づくり

施設の設置目的に従い施設利用者の安全確保を第一に考え、現状における問題点を抽出し改善することによって、常に快適で、誰もが安心して利用できる施設環境と品質管理体制を提供します。また、本施設条例・同施行規則、その他関連法規等を遵守し、仕様書に基づき利用者の安全・安心を確保する維持管理を行います。

■ 設備の点検について

「日常点検（毎日）」「定期点検（月1回程度）」「法定点検（年1回程度）」等の予防保全型の維持管理を強化して、設備の長寿命化を図り維持管理費用の低減・平準化を目指します。大規模修繕等については、直営施設の経験を踏まえ、必要に応じて担当課に提案します。また、メーカーや保守管理会社が推奨するタイミングで、適切な部品・部材の交換、更新を行い各設備の長寿命化を促しています。現状、施設設備の老朽化が進んでおり、施設面、設備面の課題を解決するため、適切な修繕計画を策定し迅速に小修繕業務を実施します。設備管理についてのマニュアルは、適時内容を更新しており現状にあったマニュアルを設置しております。

■ 公園管理について

遊具の管理については、月1回の安全点検を実施し適切に補修を行います。植栽等の公園管理については、専門業者（年4回）・職員（随時）にて除草・剪定を実施します。施設内の害虫駆除（年3回）と共に、スズメバチのような危険な害虫によるトラブル防止については発見次第、専門業者による駆除作業を実施します。

■ 器具備品の管理について

本施設の器具備品は、市の税金を用いた「公共財」という認識を持ち、大切に扱うため、全ての備品情報を記載した「備品管理台帳」や「備品シール」等を作成し、適正に管理します。また、年2回程度の棚卸（全数点検）を行い、正確で効率的な管理につなげます。また、同時に「安全点検」も実施し、補修の必要性の有無を確認します。

■ 施設の清掃作業について

毎日実施する「日常清掃」と定期的に実施する「定期清掃」に区別し、適切に実施してまいります。「日常清掃」では利用者が常に利用するトイレ・ロッカールーム・多目的室・娛樂室・レストラン・各通路等を中心に清掃致します。「定期清掃」では、建物内の通路のタイルカーペットの洗浄や設備関連の清掃・点検を委託業者にて専門的に実施します。また、特別清掃として窓ガラス・網戸の清掃を実施します。

■ 入浴施設のレジオネラ対策について

入浴施設の衛生対策の一環として、レジオネラ菌の発生防止に取組みます。毎週1回、浴槽内に高濃度の塩素剤を投入し配管内洗浄処理を実施すると共に、6・8・12月の年3回は二酸化塩素を使用しての洗浄処理を実施します。洗浄後は業者による水質検査も実施し、「安全」「安心」を確保したうえで利用して頂きます。万が一発生した場合は、市に報告したうえで迅速に対応し、再発防止を徹底します。

■ 衛生管理への取組みについて

本施設は宿泊施設及びレストランの運営を行うこともあり、衛生管理への取組みには最も留意が必要と認識しております。従来的一般衛生管理の遵守に加えて、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく各業種別ガイドラインに沿って運営してまいります。現状実施している「食品の安全と衛生管理」「高頻度接触部位の清掃と消毒の徹底」「職員の健康チェックと個人の健康・衛生管理の徹底」「社会的距離の設定と確保の工夫」の継続はもちろんですが、接触感染や飛沫感染防止の観点から、これまで宿泊室での食事はご遠慮頂いておりましたが、職員の人数・配置やお部屋までの運搬方法を見直すことで、ご希望があれば宿泊室での食事を可能としていきたいと思っております。

(2) 第三者への委託内容及び、業者の選考方法について記載してください。（第三者への委託を実施しない場合は、直営での運営が可能な理由を記載してください。）

建築基準法や消防法等の法律や条例に則り、専門会社等に委託するモノを明確にして、利用者の安全と安心を確保します。委託予定業務は、エレベーター、空調機、ポンプ、濾過機等のメーカーにより仕様が異なり独自性の高い機器については、メーカー及びその子会社等と契約を結び機器の管理運営にあたります。グラウンド・公園の保守・除草等は本業務に精通した辻組、リネン類洗濯は共同リネンサプライ、下水排水設備保守点検は東洋工業に委託予定です。業者選定は、実績・内容の専門性/特殊性・委託価格など仕様書に応じた提案と見積り合わせをします。事業の安定性及び豊富な経験、事業規模も目安にします。必要な資格者を保有しトラブル発生の際、各協力会社への連絡体制が万全で、業務を遂行できる業者を選定します。茨木市地域に施設設備管理業務実績のある企業が望ましいですが、本施設特性を熟知した業者であれば市外となり、これまでどおりとします。

【3-5】緊急時対策、安全管理

緊急時の対応マニュアルが整備状況や、災害等緊急時の訓練、連絡網の整備、職員への意識の徹底などについて、記載してください。

※整備している場合、該当マニュアルや連絡網を提出してください。

■総括責任者を中心とした利用者・市民の安全第一の対応

事故や急病、大規模災害等の発生時には、傷病者・被害者の救護を最優先し、同時に情報の共有、連絡&報告、2次災害予防を行います。総括責任者が指揮を執り全職員が連携し、対応できる体制を整えています。総括責任者は、茨木市担当課並びに弊社本社、関係機関への連絡を行います。重大な事故・災害に対しては、茨木市と連携して、迅速に対応します。

災害に備え**茨木市地域防災計画・災害情報伝送システム（茨木消防メール）**を活用した体制を構築すると共に、急を要する対応が発生した場合には、茨木市の指導の下、避難者を保護する等市民の生命を守る安全第一の対応を行います。

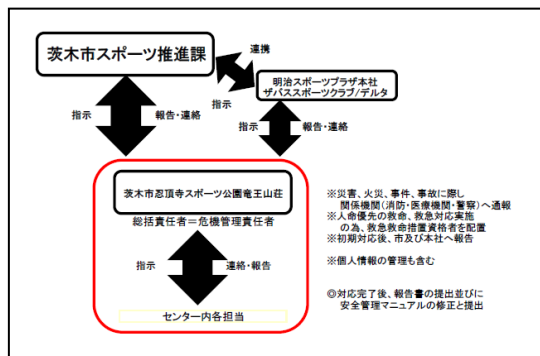
■安全・安心を確保する予防策

緊急時対応の基本マニュアルを本施設に合わせカスタマイズした『**忍頂寺スポーツ公園安全管理マニュアル**』を作成し、職員全員に教育して現場体制を確立しています。教育・研修では、その到達点をチェックする段階的な小テストを実施し、全体のレベルアップを図っています。

また、毎日、全員が業務に就く前に CPR 実技訓練や AED機の作動訓練をし、緊急事故時の対応力向上に注力しています。その他にも稀に発生するドクターヘリーの離着陸への対応に備え、定期的に対応訓練を実施しています。

■緊急時に備えた取組み

実際の災害を想定して**年2回（6月、10月）に防災（防火・防犯含む）訓練を実施**し、緊急時に対応出来るよう備えます。各種災害等を想定した訓練を通じて、有事の際に本施設関係者が連携し、迅速で的確な対応を行います。災害発生時に備え「おおさか防災ネット」を適宜閲覧し、災害及び緊急時の情報を迅速に把握します。



【3-6】環境への配慮に関する考え方

茨木市グリーン調達方針で定める環境物品の調達や、環境啓発の実施など、環境への配慮について、記載してください。

弊社は、本施設の運営にあたり茨木市の茨木市環境基本条例・茨木市環境基本計画に沿って、環境負荷低減の様々な取組みを行い、「い・バ・ラ・きの環境～心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち」の実現に貢献してまいります。環境対策の基本は無駄のない運営を目指すことであり、省エネルギーの推進、節水などを利用者とともに実行していくことが重要と考えます。また、資源の無駄遣い防止の為に**5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア）**を積極的に進めます。

- 公害の防止・自然環境を適正に保全するために必要な措置の実施
- 事業活動に係る製品等の使用・廃棄による環境への負荷の低減への努力
- 再生資源等環境への負荷の低減に資する原材料、役務等の利用への努力
- 事業活動に伴う環境への負荷の低減と市の環境の保全及び創造に関する施策への協力

私たちは、かけがえのない地球を守り、私たちや子どもたちが末永く安心して暮らせる未来を築く責任があります。環境への配慮は今最も求められる重要な取組みであり、地球規模の社会的ニーズです。これまで培ってきたノウハウを発揮し、環境配慮型の運営に取組み、「エコオフィスプランいばらき第5版」での**目標値：温室効果ガス排出量（中期目標2022年度：2013年度比-18%）達成**に寄与します。職員全員が同じ意識をもって取組むことができるよう、定期的エコセミナーを実施します。

■環境を意識した物品等の購入

グリーン購入法に基づく商品や、同法に沿って環境配慮がされている適合商品の購入を推進します。また、フードロス防止のためレストランの材料は、過剰な発注を控え、適正数の調達とします。

■電力デマンド制御の導入

昨今の電力事情を考慮し、使用電力の抑制に注視します。高電力消費機器のONタイムをずらし電力削減に取組みます。また、施設内の設備・照明等の稼働は利用者のかたに、ご迷惑をかけない範囲での省エネ運営に取組みます。

■効率的なエコ活動への取組み

無駄な使用を避けるため、お風呂・シャワー室等に節水バルブを装着します。利用者にはマイボトル持参や、ゴミの分別及び持ち帰りへの協力、駐車場でアイドリングストップ等を、ポスターや職員の巡回時に声かけにて訴えていきます。

【3-7】個人情報の保護及び情報公開

自団体や運営する類似施設において、個人情報取扱、情報公開に関するマニュアル等の整備状況や、個人情報の管理方法（個人情報書類の保管場所や、データ管理のセキュリティ対策等）について、記載してください。

※整備している場合、該当マニュアルを提出してください。

■プライバシーマークに基づく個人情報管理体制

大手企業において、個人情報が流出するという事件があり、大変な問題となっています。弊社は早くから、個人情報保護の問題は他人事ではなく、身近な危機と捉え、その保護に取り組んで参りました。その結果、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の審査により、**プライバシーマークの認定を平成21年に取得**しました。その後、平成31年3月には、5度目の更新審査の合格を果たしています（認定NO.10840384(06)）。本施設の運営にあたっては、指定管理者として公共施設を管理・運営することの責任を自覚し、個人情報保護法、「茨木市個人情報保護条例」などの法令に従い、**プライバシーマーク** 授受・保管および管理の体系的かつ具体的な個人情報保護の仕組み **PMS(Personal information protection Management System)** を構築し、そのルールに則った管理を実施します。PMSは外部機関による2年毎の更新審査を受け、適切な仕組みの継続性を保持します。職員の個人情報保護の重大性の認識およびPMSの理解を深めるため、アルバイトをも含むすべての職員に対し、個人情報保護教育を実施するとともに階層別の教育・研修も継続して実施します。



【本施設独自の方針・規定の策定と研修の徹底】

茨木市個人情報保護条例を踏まえ本施設の特性を認識し、施設独自の「個人情報保護方針」と内部向け規定「個人情報管理規定」を作成し、ルールの徹底を図ります。マニュアルによる「個人情報研修」を全職員に行い、周知徹底しています。また、個人情報保護についての社内規定違反に対する罰則・損害賠償を含んだ**契約書・同意書を全職員と締結**しています。

・個人情報保護研修内容

- セルフチェック：個人情報保護に対する理解度についてのテストを定期的実施する
- 重要性及び利点の認識：基本的な知・取扱時の留意点・事故対応・問合せ対応等についての実技研修を実施
- 個々の役割及び責任の確認：施設での実務状況を踏まえながら個々の役割及び責任範囲確認
- ルール違反時に予想される結果の再認識

研修を通して学んだ個人情報保護に関する知識を基に、事故リスクの考えられる各シーンの対応についての理解度を確認し研修の効果測定を実施

【3-8】人権尊重への配慮に関する考え方

団体における人権尊重の考え方について示す指針等(人権に関する考え方を部分的に掲載しているものでも可)の整備状況や、当該指定管理施設における、人権尊重に関する考え方について記載してください。

※整備している場合、該当する指針等を提出してください。

■人権尊重への配慮の方策

【人権の尊重に関する社内教育啓発】

人権に関する基本方針「人権を尊重し豊かな人権文化を創造する」ため、あらゆる差別を許さない企業体質の確立をめざし、事業活動を通じて人権啓発の推進に努めます。弊社は倫理規程を定め、社員一人ひとりが、人権意識に根ざした事業活動を行っていくために、自ら人権について考え、人権意識・人権感覚を高めることが大切であると**全社員を対象に人権啓発研修を継続的**に実施しています。

本施設の職員は58.3%が女性、70.8%が高齢者です。弊社の人事に差別はありません。また、障がい者の利用についてはバリアフリーの充実、外国人向けに多言語での情報発信など、年2回の研修の中で課題を抽出し対応するよう努めています。

今後も「**茨木市人権尊重のまちづくり条例**」を遵守した施設運営を行い、社会や環境による変化により生じる新たな人権問題にも対応できるよう、茨木市や北部地域との連携の強化に努めます。

【人権に関わる相談窓口の整備】

利用者の人権擁護に関しては、本施設の総括責任者からの報告後、明治スポーツプラザの本社部門を対応窓口にします。もちろん茨木市への報告を怠りません。

4 サービス向上の考え方と方策

【4-1】休日、開業時間

(1) 予定している開館日・開館時間を記載してください。

【参考】茨木市忍頂寺スポーツ公園条例

宿泊施設 竜王山荘 休場日：12月29日～翌年1月4日 開場時間：9：00～21：00
 運動場及び庭球場 休場日：12月29日～翌年1月4日 開場時間：月によって違います

開館日	条例通り
開館時間	条例通り

(2) 休日、開業時間の設定の考え方を記載してください。

■現行の休場日を継続

現状の「12月29日から翌年の1月4日までの休場日」を継続します。現行の営業体制において、施設や設備のメンテナンスは比較的利用の少ない平日に実施していますが、利用者にご迷惑やご不便をおかけすることなく、順調に整備・管理を行っておりますので、次期指定期間も現行を踏襲すべきと考えます。

休場日は現行通りとしますが、**年末年始には「会席弁当」「おせち会席」等の販売を予定**しておりますので、調理職員による厨房の使用や宅配業務のための職員の勤務等での施設利用を予定しております。

■各施設の利用時間について

【グラウンド・テニスコート】

グラウンド・テニスコートにおいては、各々日没を目途に一日の終了時間を設定していますが、日々日没時間はずれていく為、利用者の希望に応じて、日の最終利用者（団体）の希望があれば、終了時間までご利用頂き、その後、あと片付けをして頂くようにしています。

【竜王山荘】

竜王山荘においては、到着及び出発時間が予定どおりにならない事もあろうかと思えます。特に遠方から来園される方については、チェックイン・アウトの時間にズレが生じる事があります。お子様の団体においては、引率の方たちが苦勞されている姿をよく見かけます。その際には、スケジュールどおりに行動できるように職員がフォローすると共に、時間においても臨機応変に対応していきます。

【開門・閉門時間について】

開門・閉門時間については、開門6時30分・閉門10時30分となっております。利用者の希望により、前述の時間外での開門・閉門においては、可能な限り利用者の希望に沿うように運営していきます。

【イベント開催について】

市主催事業や地域のイベント等で施設を利用する際には、極力主催者の希望を伺い、安全の確保を第一に考えながら希望の相談に応じ、スポーツ推進課の指導を仰いで対応致します。

【4-2】利用者ニーズや苦情の把握と対応について

(1) アンケート・その他ニーズを把握する取組を実施する場合は、その内容（対象者、項目、時期、回数等）について記載してください。

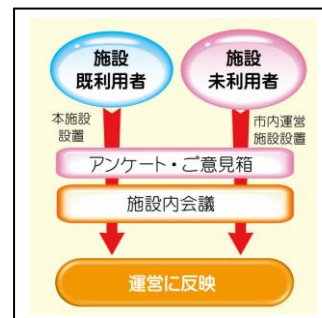
■利用者等の要望の把握について

弊社は、利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映した「**利便性を向上させるサービス**」「**付加価値性の高いサービス**」「**有益な情報を提供するサービス**」を提供することで、利用者の満足度を高め、人々が気軽に集い、かつ何度でも安心して利用できる施設になると考えています。市民、利用者、来館者などより多くの声を聴いて管理運営に反映します。

項目	対象者	時期	回数
① 館内に「ご意見箱」を設置	利用者	年間を通じて	随時
② 第三者機関によるアンケート調査	一般	10月	年1回
③ ホームページから市民の声を届けて頂くページ運用	一般	年間を通じて	随時
④ 無作為インタビュー方式	利用者	5月・9月	年2回
⑤ イベントレッスン等でのアンケート実施	参加者	年間を通じて	開催の際に実施

■集められた意見・要望の反映

施設で提供するサービス・事業については、市や市民（地域住民・利用者等）の要望に応じていく事が重要であり、「利用者の生の声を聞くこと」「そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有」しながら、市との調整を図り「**即応性のある対応**」を行うことが大切だと考えています。頂いた意見・要望は現場で解決できることはすぐ実施し、その結果を施設内の掲示板に掲出します。すぐの実行が難しい件は、効果が認められ実現性の高いものから順に実行するようにし、寄せられた手段別に速やかな回覧ルートで内容の重要性に応じて記録し、情報を共有化しています。匿名で寄せられたもの以外は、電話や手紙・メール等で直接ご本人に連絡するなどきめ細かい対応を行います。



■情報の共有化

利用者ニーズの把握・実現の活動を、利用者満足度の向上活動の一環ととらえ、その満足度を向上させるため、最大限の努力をします。職員間で行う「**管理運営ミーティング**」で収集した情報を反映させ、管理運営方法の検討や見直しを行うことで利用者のサービス向上に取り組めます。寄せられた貴重なご意見・要望は職員内にて情報共有するとともに、行政との月例会議でも報告し、ご意見・助言などを頂きます。

(2) 苦情対応マニュアルの整備状況や、意見やアンケート結果を踏まえた対応についての考え方を記載してください。

※整備している場合、該当するマニュアル等を提出してください。

トラブルの対応には日頃からの準備が欠かせません。利用者の要望や苦情を把握しトラブルが起きないように事前に防止策を講じておくことが肝心だと思います。数多くの施設管理・運営の経験から、トラブルのレベルに関係なく常に迅速に対応することが重要だと考えます。「**誠意ある対応**」は当然の事ながら、トラブル発生後の「**初期対応**」の**迅速さ**により、解決へのスピードも速くとなると考えます。弊社では「**苦情対応マニュアル**」を作成し、迅速かつ誠実な対応がすると共に、利用者の要望・苦情を常にこのマニュアルに反映できるよう定期的に改定・情報共有を図ります。

■トラブルの未然防止への取組み

【利用者への適切・迅速な対応】

職員が利用者への積極的なコミュニケーションを実施することで円滑な関係を築きます。

【接客教育の充実】

職員の接客の不適切さがトラブルの原因とならないよう社内研修にて接客のスキルアップをします。

【社内での情報共有：お客様相談室の存在】

本社にある「お客様相談室」には全国248施設からのご意見・要望が集約され、その情報は各施設にフィードバックされています。また、苦情対策についての戦略立案も行っており、現実的な「策」として現場に落とし込まれています。

【近隣とのコミュニケーション】

地元住民の方たちと良好なコミュニケーションを図り、地元に溶け込みトラブルとは無縁の関係を今後も継続していきます。

■トラブルに対する適切な対応：サービス業であることを自覚し、真摯な態度で接遇します。

(対処方法)

トラブル発生したら迅速に現地に赴き、誠意をもって内容を確認し、誠意をもち公共性・公平性・優先度を根拠に速やかに対応を行います。すぐに対応できない場合は、その理由を説明し、理解・納得して頂けるように努めます。対応内容を明確にし、その**結果は記録に残し再発防止**につなげ、全職員に報告（研修）を行います。

(対処時の留意点)

- トラブルに適切に対応するため、職員間の相互連携を徹底する。
- 誤った情報の流出の防止のため、第三者関与をできるだけ防止する。
- 事実関係の把握は重要となるため、内容については肯定的に受け止め対応する。

クレームに対しては、施設管理の問題点として業務改善に役立つ「利用者からの貴重な意見」として真摯に受け止め、話をよく聞き原因を見極めて、必要な対策を迅速にします。	クレームへの「初期対応」の流れ
1	規定的な手順 まずは、クレームの申し立てに不快を感じさせないよう丁寧に対応する。
2	傾聴と共感 話を最後まで十分に聞き、相手の気持ちを理解する。
3	事実の確認 クレームの原因を把握するために事実を確認する。
4	説明と提案 丁寧に事情を説明し、必要に応じて、問題解決の代替案を提示する。相手に分かりやすい言葉や表現で説明。法などには拘わらない。自衛心を遣うような否定詞・否定的な態度をとらない。
5	解決と感謝 申し立てに対し、問題を適切に解決させたことへの感謝を示す。

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

(承認制利用料金を採用している場合)

(1) 予定している利用料金の額について、別紙に記載してください。

(2) 利用料金の設定に関する考え方を記載してください。

利用料金や受付方法等の変更は、いたずらに利用者の混乱を招くのみであり、サービスの向上にはつながらないと考えております。また、今まで条例・慣行通りの料金を支払っていた現利用者からの新規利用者への不満・クレームなど不公平感にもつながります。

現状、既存利用者から「高い」などのご意見もなく、5km 圏内には民間事業者も無く、公平性の原則も鑑みて、弊社は原則的に現行通りの施設利用料金を提案し、サービスの向上と高付加価値化によって利用者を促進したいと考えております。

(3) 利用者(稼働率)目標値を記入してください。(目標設定する指標は、各施設所管課が定めます。)

指標	年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
宿泊室利用者数		4, 433	4, 566	4, 699	4, 832	4, 965
多目的室・娯楽室利用者数		5, 577	5, 745	5, 912	6, 079	6, 247
運動場利用者数		10, 119	10, 423	10, 726	11, 030	11, 333
テニスコート利用者数		12, 319	12, 688	13, 058	13, 427	13, 797
レストラン利用者数		17, 552	18, 079	18, 605	19, 132	19, 658

(4) 利用促進のための広報活動及び広報活動以外の取組について、上記目標設定も踏まえて、具体的に記載すること。

■ポスティングチラシ、リーフレットの作成・配布

チラシ、リーフレットには教室(講座)案内やイベント案内も盛り込み、多彩な事業の紹介もあわせて行います。サービス内容・利用方法等を写真やイラストを織り交ぜ、読みやすく、理解しやすい、雰囲気の伝わる内容にします。作成した広報物は、市関連施設や駅等での提出・配置を依頼するほか、近隣の弊社施設及び弊社親会社のスポーツクラブへも設置します。これまでどおり、定期的に業者(広範囲配布)や職員(足元商圏配布)によるポスティング配布も行います。さらに、**周辺地域の自治会の協力のもと各回覧板にも同封**して頂きます。また、**学校団体や各スポーツ団体へのアプローチ**もしていきます。

■ホームページの活用

新規の利用者の数多くはホームページからとの考えから、ホームページ閲覧者も「お客様」として捉えています。ホームページでは、その即時性・同報性を活かし、教室やイベントの募集状況、年間スケジュール、イベント情報、施設ニュース等、地域の方々が知りたい情報をリアルタイムに発信していきます。また、近年はスマートフォン及びタブレット端末からの閲覧がパソコン閲覧を逆転している事から、**モバイルでの閲覧を想定したサイト作り・PR方法**を行っています。現在、明治スポーツプラザ独自に運用しているホームページを持ち、**2017年には各施設の予約状況を、利用者の方たちが、ホームページにてリアルタイムで確認することができるようにリニューアル**しました。今後も見やすい、わかりやすい、探しやすいページ構成に改善していきます。アクセス数は年々増加傾向に有り、最近では、ホームページの予約状況を確認しながら、お電話をかけてきて下さる利用者も多く、施設の情報発信に寄与しています。

■若年層への広報活動 (SNS: ソーシャルネットワーキングサービス)

若年層への広報活動の一環として、近隣大学のゼミやサークルの学生と意見・情報交換する機会を茨木市の協力を得ながら積極的に設けています。その交流において、本施設を学生主体で発信している情報誌やロコミサイトにとりあげてもらっており、少しずつですが、そのサイトや情報誌をみた方たちによって本施設の情報を拡散してもらうことで、これまでとは違った利用者層の開拓につながってきております。この交流からアイデアをもらい、**「学生限定利用プラン」**の実施もスタートしました。このように、これまで少なかった若年層からの意見・アイデアも取り入れながら、ホームページだけではなく、SNSを活用した活動には、個人情報やプライバシーに十分配慮しながら、これまで以上に積極的に取組んでいきます。

■周辺施設との連携による活動

本施設周辺には、市民の憩いの場となる施設が数ヶ所存在します。各施設が独自に広報活動に取組むだけでなく、山間エリア全体としての広報活動が必要と思い、公共施設のみではなく、**民間事業者のカフェ・レストラン等も記載した「プチ女子旅マップ」を作成・配布を実施**し、利用者からは非常に喜ばれております。安威川ダムの完成時期も間もなくということもあり、さらなる賑わいの創出が予想されますので、周辺施設と連携しての活動に今後も積極的に取組んでいきます。

(5) 上記の他、利用者満足度を高めるためのサービス向上・経費節減等効率化の方策があれば記載して下さい。

本施設の現利用状況は週末においては、沢山の方に利用して頂いておりますが、平日の利用は週末程の利用者はいないというのが現実です。受託期間中は、この平日の活性化を目指し、次のような様々な工夫をしてきました。

- 定期的な施設補修（通路タイルカーペット更新等）や各種備品更新及び新設（マッサージチェア・血圧計の設置等）
- 健康プログラム「ヨガ体験教室」「はじめて筋トレ教室」「姿勢分析会」等を平日に実施し、主婦層や高齢者の利用を促進。
- 主婦・高齢者層をターゲットにテニススクールへの参加者を募集実施。
- 個室利用・食事・入浴利用をセットにした日帰り利用促進「お部屋でのんびり昼食プラン」を2020年8月より開始。
- マイクロバスでの送迎サービスを提供し、月1件程度の申し込みがあり、徐々に申込件数が増えてきています。

次期指定管理者期間においても、週末だけでなく平日利用を促進できるように、次の新たなサービスにチャレンジしていきます。

【 レストランリニューアル：新調理業者によるリニューアルメニューの提供 】

利用者から頂くご意見・ご要望（味・メニュー内容等）にお応えできるよう、**仕入れや調理レベルの向上のため、レストラン業者の入替を実施**します。レストラン業務の委託先は、現在高槻市にて「kappo 燈々庵」という割烹料理店を運営しています。定番のランチメニューから気軽に割烹料理を楽しめるメニューを提供し、口コミサイトにおいて非常に高い評価を得ています。コロナ禍による自粛期間中には茨木市役所にも弁当を配達していました。新しい委託先と協力し、これまで以上のサービスを提供していきます。

■ 「わざわざ来てもらえるレストラン」を目指します

料理のレベルアップを図り、山間部ながらも「わざわざ」食べに来てもらえるレストランを目指します。レストランを「おいしさ」に定評のある業者に変更し、山間地域ではなかなか味わう事ができない料理を提供できるレストランに生まれ変わります。

■ 仕入れシステムを一新し、「地産地消」に取り組めます

提供する料理の材料を周辺地域から仕入れることで、「**地産地消**」に取り組み、地域の経済の活性化や地域への愛着につながっていきます。生産者との距離が近いゆえ鮮度が良く、旬の食材を提供することができるようになります。調理業務の責任者は茨木市在住でもあり、北摂エリアには強固なネットワークをもち、「安全」「安心」な仕入れルートを確立しています。

■ 保冷車を導入し、弁当移動販売・宅配をスタートします（広い意味での見守り業務）

テイクアウトできる弁当販売に取り組みます。さらに、**保冷車を導入し、近隣住宅への弁当宅配業務**を予定しています。山間エリアの高齢化は否めない現実です。移動販売は「食のサービス」のみならず、**配達員による高齢者の状況把握**にもつながります。

【 周辺地域の健康づくりに貢献する 】

■ 現在好評を得ている運動プログラムの継続実施

「ヨガ体験教室」を中心とした運動プログラムは、非常に好評を得ております。登録者は100名を超え、中には市外から参加して頂いている方もいらっしゃいます。周辺には運動施設もなく、健康づくりをしたくても、なかなかできない環境です。そこで、本施設において気軽に参加できる運動プログラムを引き続き展開することで、地域の健康づくりに貢献します。

■ 施設内にトレーニング器具を設置(要相談)

喫茶室をレストランと統合し、**現喫茶エリアに簡易的な運動器具を設置**し、いつでも気軽に運動に取り組むことができる環境を提供します。器具の使い方や方法については、現職員に研修を実施し兼務するシステムを構築し、効率的に運用してまいります。

【 公園機能・宿泊施設機能のレベルアップ 】

公園としての存在価値をレベルアップできるよう今後も取組んでいきます。利用頻度の低くなっていた**ゲートボールエリアを「ドッグラン」に変更し好評**を得る事ができました。同様に、園内にある散策路を利用者の皆さんに気軽に楽しんで頂けるよう入口にゲートや看板を設置し、施設内にはポスター掲示を実施した結果、夏には昆虫採集を楽しむ家族連れが増えてきています。今後は、**アウトドア活動が目目されてきていることもあり、バーベキューエリアの設置等にも取組**んでいきます。

宿泊施設の利用の多くは、企業研修やスポーツ団体となります。そこで、レジャー施設としての価値を高めるためにも、前述のような「楽しい」を体感して頂けるような施設づくりに取組んでいきます。

【 効率運営への取組み：経費削減への取組み 】

総括責任者を中心に設備職員によって収集された現在のエネルギーデータに基づき、エネルギー消費傾向を把握し、中長期計画を作成し、日々の節電・節水・空調温度設定管理・設備運転時間の変更、職員への研修によって、エネルギーの使用量の減少に取組みます。また、「**省エネ効果試算表**」を作成し、導入効果の検証をしたうえで、設備機器等のエコ製品への更新や修繕を実施します。現受託期間中には効率運営の取組みの一環として、**照明設備を順次LED化に変更**しています。

レストラン運営において、「安全」「安心」「適量」な仕入れルートを確立し、定期的なメニュー変更と併用しながら、利用者へ「完食」してもらえるような商品を提供することで、「フードロス」に取り組めます。

【4-4】各指定管理事業の具体的な方策について

各指定管理事業について、考え方や具体的な方策を記述してください。

■全世代の多くの方が気軽に参加できる事業を展開

スポーツという言葉はラテン語のデポルターレ (deportare: 気晴らしする、遊ぶ) を語源としています。弊社はスポーツを通じて体を動かす楽しさをお伝えし、すべての人々が世代を超えて毎日をイキイキと過ごしていただけるような健康づくりを目指しています。本施設は「**スポーツ・レクリエーション活動及び宿泊研修等を通じて心身ともに健康の維持・増進を図る**」ことを目的とした施設です。施設の設置目的を認識し、一定のターゲットに偏らない全世代の多くの方が気軽に参加できる事業を「公平性・公共性」に配慮したうえで提供します。

■利用の“きっかけづくり”としての事業

自主事業は大きな収益事業ではなく、あくまでも市民サービスの一環としてとらえ、利用者の増加につなげるものとします。
利用のきっかけや、リピーターづくりを目的として、バラエティー豊かで気軽に参加できる事業として効果的・継続的に実施します。

■空きスペースを有効に活用する

自主事業を行うことによって、一般利用者の利用に制限がかからないよう実施します。あくまでも一般利用優先にて、利用の少ない時間・場所を有効活用できるよう計画します。また、既存参加者のニーズやウォンツを把握し、反映・工夫することで、新しい利用者を獲得します。

■新しい分野（事業）への挑戦

これまで実施してきた運動プログラムは概ね好評を得て、継続実施しているものが多数あります。「健康の維持・増進」を目的とした施設ですので、運動プログラムは引き続き実施していきます。その上で、「レクリエーション」としての事業に挑戦していきます。公園を有効活用でき、これまで利用の少ない若年層にもアピールできるような「**音楽フェス**」「**コンサート**」や、話題性を重視した「**コスプレイベント**」、夏場の「**スプラッシュイベント：水遊び**」など、本施設周辺の豊かな自然を活かした「**楽しさ・おもしろさ**」を企画していきます。茨木市の承認はもちろんのこと、周辺地域にも協力いただけるよう計画していきます。既に、これまでなかった宿泊施設を活用した「**入浴限定利用プラン**」や「**日帰り利用プラン**」をレクリエーション利用の一環として試験的に打ち出し、利用状況の分析をしております。公園や宿泊施設を活用しての「心の健康」にも寄与していきます。

■北部地域の元気の素に

弊社は本施設の運営を通じて、地域を元気に、より魅力ある北部地域になる一助を担うことが出来ればと強く考えています。その為に、地域住民の皆様が健康で元気に生活されている事が大変重要だと考えています。次期指定管理者としての受託が決まった時には、新しく生まれ変わったレストランに、周辺住民の皆様をご招待し、試食会を実施予定としております。地元住民の皆様からの評判が一番重要な評価だと思っております。弊社の事業が地元住民の「**元気の素**」になることこそが、茨木市民全員の元気と笑顔につながるものと確信しております。

【4—5】自主事業の実施計画

(1) 自主事業の具体的な内容を記載してください。

1	事業名	各種運動プログラム	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	<p>【継続実施】 「健康体操教室」ストレッチと軽運動を組み合わせた教室（1回500円）「ヨガ体験教室 初級/中級」レベルに合わせてヨガ体験（1回500円） 「かけっこ教室」運動会にむけて「かけっこ」のコツを習得（1回500円）「持久走教室」持久走大会にむけての練習会（1回500円） 「お家でできる筋トレ教室」自重負荷での筋トレを習得（1回500円）「忍頂寺走ろう会」公園周辺でのジョギング（無料） 「忍頂寺ウォーキング」公園周辺をウォーキング（無料）「アウトドアヨガ」公園にてヨガ教室を開催（1回500円） 「レンタル自転車貸出」茨木市内出店の自転車販売店の協力のもと無料レンタル自転車設置・貸出（自転車2台） 【新規実施】簡易なトレーニングマシンを設置し、介護予防運動教室等を開催、マシン利用のみも受け付ける</p>		
2	事業名	竜王山荘活用事業	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	<p>【継続実施】 「週末限定日帰り入浴プラン」週末や祝日限定にて入浴のみ利用受付（1回500円）「無料送迎バスサービス」8名以上で無料送迎バス利用 「お部屋でのんびり昼食プラン」個室利用＋昼食＋入浴プラン（1人2,500円～）「学生わいわいプラン」学生限定の特典付利用プラン 「アルコール販売」利用者の要望により受付にて缶ビール等の販売 【新規実施】「バーベキューエリア」竜王山荘1・2階テラスをBBQエリアとして開放（1時間1,000円）</p>		
3	事業名	テニス・グラウンド活用事業	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	<p>【継続実施】「テニス教室」春・秋の平日でテニス教室を開催。平日の利用促進及び技術習得（全4回 4,000円） 【新規実施】 「ウィンターキャンプ」利用率の下がる冬場にグラウンドをキャンプエリアとして開放。食事はレストラン＋入浴サービス有（1人2,000円～） 「ウォーキング教室」平日空きの多いグラウンド・テニスコートにてウォーキング教室を開催（1回500円） 「忍頂寺運動会」周辺自治会によりかけて参加してもらい、地域交流の場とする（参加費無料）</p>		
4	事業名	公園活用事業	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	<p>【継続実施】「ドッグラン」利用の少ないゲートボールエリアをドッグランエリアにリニューアル（無料） 【新規実施】 「散策路の活用」利用促進のため散策路紹介のポスター掲示及び春・秋には「みんなで散歩」実施（無料） 「スプラッシュイベント」夏場に水車小屋周辺の広場を活用し、水鉄砲を用いたのレクリエーションを開催（1人500円） 「オータムフェス」年1回“食”“運動”“音楽”をテーマにしたイベントを開催</p>		
5	事業名	レストラン活用事業	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	<p>【継続実施】「平日限定ワンコインランチ」平日限定でワンコイン（500円）での日替ランチサービス。リピーターを獲得。 「週末限定レストランチーフの気まぐれランチ」週末限定での特別ランチを提供。リピーター獲得。 【新規実施】「お弁当販売」これまでは未実施だった“お弁当販売”を実施 「お弁当移動販売」保冷車を導入し、周辺地域での移動販売を実施 「おせち料理販売」年末年始でのおせち料理販売を実施</p>		
6	事業名	地域貢献・交流事業	参加費	下記概要参照
	実施時期	年間を通じて	実施年度	令和3年度～7年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	下記概要を参照
	目的と概要	<p>【継続実施】「東海自然歩道定期清掃」周辺の自然歩道の清掃活動を定期的実施 【新規実施】「新レストランおひろめ会」新レストラン試食会に周辺住民を無料ご招待し交流を深める。 「忍頂寺交流会」周辺自治会との交流会を年2回実施し、ご意見・ご要望を伺い交流を深める</p>		

※ 適宜事業番号及び表を追加してください。

※ 指定後に上記の事業を実施する場合は、事前に市の承認が必要です。

5. 収支計画

【5—1】指定管理料の見積もり額	収支計画書で採点します。
【5—2】収支計画	